

東日本大震災の復興支援に取り組む本山・緊急災害対策本部（本部長Ⅱ 橘正信総長、中央本部）は、被災者を受け入れる寺院や門信徒を募集している。

被災地では仮設住宅の建設が急ピッチで進められているものの、供給量の絶対的な不足で長期間の避難所生活を余儀なくされている。そのため、被災家族を寺院や門信徒家庭で受け入れて支援しようとするもの。また、震災で両親を亡くした児童・生徒や、学校が避難所となっているために教育が受けられない児童・生徒への支援として実施する。

「家族（世帯）の受け入れ」は、1カ月以上受け入れることができ、必要な生活スペース、寝具、生活用品、食事の提供ができること。滞在にかかる諸費用は家族と要相談。「児童・生徒の受け入れ」は、1学期以上受け入れることができ、必

# 被災家族や子どもの受け入れ

すでに全国の寺院・門信徒から90件以上の申し出

要な生活スペース、寝具、生活用品、食事の提供ができること。滞在にかかる諸費用は受け入れ側の負担。

いずれの受け入れも中央本部が窓口となる。被災者の受け付けは東北教区災害ボランティアセンターが行う。

4月17日現在、吉崎別院（福井市）、岐阜別院（岐阜市）、神戸別院（神戸市）、別府別院（大分県別府市）、劔青少年研修センター（富山県上市町）、カフルイ本願寺（ハワイ）から家族を受け入れる申し出があり、一般寺院からは家族38件、児童・生徒52件の申し出がある。

中央本部は「門信徒に限らず、広く被災した家族や、児童・生徒の受け入れ支援ができる態勢を整えたい。寺院や門信徒の方々の申し入れをお待ちしています。どうか多くのご協力を」と呼びかける。問い合わせは緊急災害対策本部事務室。